博士論文

嚥下造影検査時の従事者被ばく防護と患者被ばく低減に関する研究

東北大学大学院医学系研究科保健学専攻

放射線技術科学

生体応用技術科学領域

放射線検査学分野

森島貴顕

目次

- 第1章 要約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ $4{\sim}6$
- - 2-1 血管系造影検査時の従事者被ばく防護
 - 2-2 非血管系造影検査時の従事者被ばく防護及び患者被ばく低減
 - 2-3 嚥下造影検査時の従事者被ばく防護及び患者被ばく低減
 - 2-4 VFまでに至る過程と追加鉛防護具の開発経緯
 - 2-4-1 VF までに至る過程
 - 2-4-2 追加鉛防護具の開発経緯
- 第3章 研究目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 第4章 研究方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14~21
 - 4-1 VF 時の従事者の実効線量(ED)と等価線量(DE)測定
 - 4-2 ファントム実験
 - 4-2-1 使用機器
 - 4-2-2 測定方法
- 4-2-2-1 人体ファントムを用いた VF 施行時の患者皮膚表面線の 推定と従事者が受ける散乱線量の測定
- 4-2-2-2 VF 時の患者皮膚表面線量の推定と従事者が受ける散乱 線量の推定
- 4-2-2-3 追加付加フィルタを用いた患者皮膚表面線量低減と追加 鉛防護具・追加付加フィルタを用いた従事者被ばく防護
 - 4-3 VF時の患者被ばく線量測定(臨床測定)
 - 4-3-1 使用機器
 - 4-3-2 測定方法

第5章 研究結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21~25

5-1 従事者の実効線量(ED)と等価線量(DE)

5-2 VF 時の患者皮膚表面線量(ESD)の推定、従事者が受ける散乱線 量の推定

5-3 追加付加フィルタを用いた患者皮膚表面線量(ESD)低減と追加鉛防護具・追加付加フィルタを用いた従事者被ばく防護;人体ファントムを用いた推定

5-4 VF時の患者被ばく線量測定(臨床測定)

第6章 考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25~35

6-1 従事者の実効線量(ED)と等価線量(DE)と VF 時の患者皮膚表 面線量(ESD)の推定と従事者が受ける散乱線量の推定

6-2 追加付加フィルタを用いた患者皮膚表面線量(ESD)低減と追加鉛

防護具・追加付加フィルタを用いた従事者被ばく防護

6-3 VF時の患者被ばく線量の測定(臨床測定)

6-4 本研究の限界

第 7 章 結論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35~36

謝辞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

参考・引用文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38~47

図・表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ $48 \sim 67$

第1章 要約

X 線造影検査時における医療従事者の被ばく防護は重要である。特 に、放射線業務従事者の水晶体の被ばく線量限度(等価線量限度)は、 年間 150 mSv から、5 年間の平均が 20 mSv、または年間 50 mSv を超えないようにすべきであると ICRP(国際放射線防護委員会)よ り勧告が発表された。また、日本摂食嚥下リハビリテーション学会医 療検討委員会 2014 版案において、嚥下造影検査(Videofluoroscopy; VF)時の線量測定の推奨しているように、患者および従事者の被ばく 線量の低減が課題となっている。さらに VF においてはこれまで従事 者と患者の被ばく線量の報告がほとんどないのが現状である。VF は 同一の従事者により実施されることが多く、また VF を繰り返し施行 する患者も少なくなく、従事者と患者の被ばくは無視できない状況で あると思われる。

本研究は、①VF 施行時の従事者及び、患者の被ばく線量を推定し、 その結果から、②従事者被ばく防護と患者被ばく低減のための追加の 鉛防護具と追加付加フィルタを開発すること。③さらに、追加鉛防護 具と追加付加フィルタを用いた場合の、従事者と患者の被ばく線量を 評価し、被ばく低減の程度を明らかにすることを目的とした。

はじめに、VF時の患者線量の推定と従事者被ばく線量を測定した。 人体ファントムを用いて患者皮膚表面線量の推定を行うとおよそ

12.79 mGy であり、従事者の立ち位置での散乱線量は 255 µSv/h で あった。この被ばく線量は、他の内視鏡的逆行性胆管膵管造影 (ERCP)や胃透視などの上部消化管撮影などの X 線透視を用いた検 査・治療に比べても、明らかに低い。しかし、VF が施行される患者は 複数回施行されていることが多く、注意が必要である。

また、個人線量計(クイクセルバッジ;長瀬ランダウア社製)を用いた従事者の被ばく線量測定結果は従事者の実効線量は 0.9 mSv/年であり、等価線量(水晶体線量)は 2.3 mSv/年であった。

この結果から、新たな 2 つの追加鉛防護具を作製し従事者被ばく防 護、追加付加フィルタを用いた患者被ばく低減を試みた。X 線照射口 に付加フィルタを取り付け、患者の皮膚線量の低減を試みる。追加鉛 防護具と追加付加フィルタを製作することにより、VF 時における従事 者と患者の被ばく線量を低減することが期待できる。開発した 2 つの 追加鉛防護具である「VF Shielding Box」(1.0 mmPb、 重量約 6kg)、「スライド式防護板」(0.3 mmPb、50 cm×50 cm×0.8 mm、 重量約 6kg)を組み合わせると、散乱線量は、防護具を追加しない場 合に比べて従事位置にて 60.3%減少した。加えて追加付加フィルタ (1.0、 2.0、3.0 mm Al、0.5 mm Cu)をX線照射口に取り付け、床 上 150 cm での散乱線量を評価したところ、散乱線除去率は最大で 79.4%であった。

人体ファントムを用いて VF 施行時の追加付加フィルタを用いた患者皮 膚表面線量(ESD)低減について検討した。追加付加フィルタ無しの 場合に比べ 1.0 mm Al を使用した場合 ESD は 15.4%、2.0 mm Al で 30.8%、3.0 mm Al で 43.6%、0.5 mm Cu で 55.1%低減した。 VF 時の実際の患者被ばく線量(臨床測定)について検討した。被験者 20 名の皮膚表面線量は平均で 18.62 mGy (平均透視時間 4.3±1.4 分) であった。この結果はファントム実験よりもやや高い数値であった。 その理由としてファントムによる被ばく線量の推定では X 線管とファ ントム表面までの距離が 110 cm であったのに対し、今回の研究では X 線管と患者皮膚表面までの距離がおよそ 90~100 cm とやや皮膚表 面線量が X 線管に近かったためであると推測される。さらに、透視条 件もファントム実験よりも高かったことが考えられる。臨床測定では 追加付加フィルタは使用しなかったが、追加付加フィルタを用いると 皮膚線量が低減できると考える。

本研究の結果から、追加鉛防護具を用いると立位・座位検査での術 者の被ばく線量の低減が可能となる。また、追加付加フィルタを用い ることにより患者線量の低減も期待できる。2 つの追加鉛防護具と追 加付加フィルタの使用は従事者被ばく防護、患者被ばく低減に非常に 効果的であると考える。

第2章 研究背景

2-1 血管系造影検査時の従事者被ばく防護

循環器疾患の増加により、心臓カテーテル検査(心カテ検査)も冠動 脈インターベンション(percutaneous coronary intervention; PCI) 等のカテーテル治療(interventional radiology; IVR)の件数が増加し ており、X線透視時間が長くなる傾向にある^{1)~4)}。また2000年、国際 放射線防護委員会(International Commission on Radiological Protection; ICRP) Publication85においてIVRの放射線障害から の回避が国際的に重要な問題となっている⁵⁾。

心カテ検査等の血管系造影検査時の従事者の被ばく線量調査はこれ までも実施されており、従事者の被ばくを防護するために寝台横型鉛 防護具や、天井走行式鉛防護具などの追加の防護具の使用により被ば く低減がなされてきた^{6),7)}。無鉛タイプのX線防護衣は比較的軽量であ り、かつ遮蔽能力も維持されているので、 IVR従事者被ばく防護に適 している⁸⁾。 またX線防護衣に加えて含鉛メガネやネックガードの使 用も従事者被ばく低減に有用であると報告されている⁹⁾。これらの先行 論文の中で、寝台横型鉛防護具や天井走行式鉛防護具の使用で散乱線 除去率が床上100cmの高さで80%以上であったこと、寝台横型鉛防護 具や天井走行式鉛防護具導入前後1年間の従事者の被ばく線量が実効線 量で約45%、等価線量で約42%減少しているということが示されている。また鉛当量0.07 mmPbの防護眼鏡の使用で約60%の防護効果があり、鉛当量0.25 mmPbのネックガードで約90%の防護効果があることが示されている^{6)~9)}。

2-2 非血管系造影検査時の従事者被ばく防護及び患者被ばく低減 追加鉛防護具は心カテ検査のような血管系造影検査のみならず非血 管系造影検査に携わる従事者の被ばく低減にもつながると考えられる。

非血管系造影検査の従事者被ばく防護の基礎研究として一般に市販 されている内視鏡的逆行性胆管膵管造影(endoscopic retrograde cholangiopancreatography; ERCP)用追加鉛防護具の遮へい効果 が示されている¹⁰⁾。

先行研究では、ERCP用追加鉛防護具を使用した場合、従事者(医師)位置にて最大約90%散乱線が遮へいでき¹⁰⁾、追加鉛防護具を取り 付けると水晶体線量を線量限度以下に抑えられると報告している¹⁰⁾こ とからも、追加鉛防護具の使用は重要である。

2-3 嚥下造影検査時の従事者被ばく防護及び患者被ばく低減

医療現場において、X 線造影検査は、多くの疾患の検査に使用され ており、X 線造影検査時における従事者の被ばく防護は、大変重要で ある。特に、従事者の水晶体の被ばく線量限度(等価線量限度)は、 年間 150 mSv から、5 年間の平均が 20 mSv、または年間 50 mSv を超えないようにすべきであると 2012 年に ICRP (国際放射線防護 委員会)の勧告 11)が発表されたことにより、従事者の水晶体の被ばく を低減するための放射線防護具の開発が急がれている。特に、X 線管 が寝台より上にあるオーバーテーブル形透視撮影台では、X 線管が寝 台より下にあるアンダーテーブル形透視撮影台に比べ、従事者の水晶 体線量が高いと報告されており¹⁰⁾、従事者の水晶体への被ばく線量の 低減のための防護具の開発が不可欠であるが、これまでに、オーバー テーブル形透視撮影台では、横置きで使用する場合の防護具しか開発 されていない。しかし、嚥下造影検査 (Videofluoroscopy; VF)はオ ーバーテーブル形透視撮影台を縦置きの状態で施行される。縦置きの 状態で使用される検査には防護具がない。嚥下障害の患者の嚥下状態 の評価方法には、VFのほかに、超音波検査、CT検査、嚥下内視鏡検 査(Videoendoscopy; VE)などがあるが、VF は嚥下障害の患者が 嚥下の過程を画像診断評価にて行う標準的な生理検査方法である 12,13)。嚥下状態を連続して観察でき、誤嚥を評価できることも特長で ある。

VF は、バリウムを含む食物を飲み込む際に口腔、咽頭、上部食道の 動態を X 線透視装置で観察し嚥下状態を録画装置で記録する。その際、 患者及び従事者の被ばく線量の増加が懸念されている^{14,15)}。

患者は椅子や車椅子または、角度可変の椅子(通称:VF チェア)を使 用し、座った状態で、バリウムを含むゼリー、寒天、とろみ水、とろ みなし水、クッキーの順番で従事者の指示のもと飲食する。しかし、 患者の嚥下状態に応じて従事者の指示により途中で中止することもあ る。なお、角度可変の椅子(通称:VF チェア)は、通常患者が飲食し ている角度、もしくは従事者が必要であると判断する角度で検査を施 行する。

東北医科薬科大学病院(病床数466)における年間のVF件数は2011 年から2016年の平均で約50件である。前述のごとく、VFは嚥下障害 のある患者の嚥下異常の過程を明らかにするためにとても重要である ことが示されている^{12,13),16)}。東北医科薬科大学病院ではVFは、①従 事者は患者の近くで患者に飲食させながら透視像で嚥下状態を確認し ながら施行すること。(患者が自ら飲食するのではない)②患者状態 によっては、透視時間が長くなることから従事者被ばくのリスクが懸 念されている^{17)~19)}。従って、VF従事者の放射線防護は重要な問題 である^{20)~22)}。

患者の放射線被ばくに関しては VF の問題点として指摘されており¹⁶⁾、 これまで人体ファントムを使用した患者被ばく線量推定や²³⁾、装置表 示値を利用した計算から患者被ばく線量推定は報告されてきた。しか し実際の患者線量を報告したものはほとんどない。

VFの手技時間が長くなると従事者と患者両方とも高線量にさらされる 可能性がある ^{5),24)~28)。}

日本摂食嚥下リハビリテーション学会医療検討委員会 2014 版案 ¹⁶⁾に おいて、VF 施行時の適正な管電圧、管電流の使用、施設ごとの線量 測定の推奨、X 線防護衣と甲状腺用のネックガードの着用と個人線量 計の装着が提唱されており、患者および従事者の被ばく線量の低減が 重要課題となっている。

アメリカ食品医薬品局 (FDA) と国際放射線防護委員会 (ICRP) は各 患者が受ける被ばく線量を測定して記録することを推奨している $^{29),30)}$ 。 また、「European Society of Gastrointestinal Endoscopy (EGSE) ガイドライン 2012」によると、0.5 mm 鉛当量以上の防護具 を X 線管とスタッフの間に設置することを推奨している (外科用イメ ージ C アーム使用時も同様である) $^{31)}$ 。防護具を使用することにより、 従事者の被ばく線量が低減したと報告している $^{32)}$ 。

従って、VF 施行中、従事者は X 線防護衣を着用しなければならない。 たとえ X 線防護衣を着用しても放射線障害を負う可能性がある³¹⁾。従 事者は水晶体障害のリスクを負う可能性があるので、水晶体の防護も 必要である³³⁾。さらに、VF を複数回施行される患者もいるので、患 者の被ばく量を注意深く気にかける必要がある^{34),35)}。

ERCP 施行時のように、寝台横置きで施行する際の散乱線防護のた めの追加鉛防護具はすでに市販されており、防護効果が実証されてい るが³⁶⁾、VF のような寝台縦置きの場合の追加鉛防護具はない。寝台 縦置きの検査の場合も、横置きの場合と同様に、手技中は散乱線にさ らされており、VF 時の散乱線防護のための専用の追加鉛防護具の開発 が望まれる。しかし、VF 施行時の従事者被ばく防護のため、追加鉛防 護具を開発し、患者線量低減のための追加付加フィルタを使用した研 究は報告されていない。

今回、VF時の散乱線防護するために新規に鉛防護具(VF Shielding Box)と追加付加フィルタを開発した。

これにより、従事者の被ばく防護と追加付加フィルタを使用すること で低エネルギーX線領域を除去することにより、患者の皮膚線量の低 減につながることが予想される。

オーバーテーブル形透視撮影台を使用した立位等での造影検査は、VF をはじめ消化管造影など、多くの造影検査手技で行われており、縦置 きが可能な防護具が開発されれば、立位での検査のみならず半立位等 での被ばく低減において有用性が大きく、また波及効果が非常に高い と思われる。

2-4 VF までに至る過程と追加鉛防護具の開発の経緯

2-4-1 VF までに至る過程

嚥下障害の疑われる患者は、入院病棟にて医師と言語聴覚士立会い の下で患者の身体状態を把握し、患者自身で唾液を飲み込んでもらう などのスクリーニング検査を実施する。その後、嚥下検査が必要と判 断した場合は、患者状態により VF もしくは、VE を施行するか判断す る。急性期患者で透視室まで移動不可能な患者は病室内で施行可能な VE を選択することが多い。VE は経鼻より施行するが、経鼻挿入困難 と判断した場合や認知症患者は VF を選択することが多い。

2-4-2 追加鉛防護具の開発の経緯

追加鉛防護具を開発するにあたり、透視装置を使用した際の従事者 の被ばくの原因となる散乱線発生部位を把握しなければならない。先 行研究から、透視装置を使用した従事者の被ばくの大部分は、①X線 照射口付近から、②患者からの散乱線であると報告されている³⁴⁾。こ の報告より、これら2箇所からの散乱線を防護するように追加鉛防護 具を開発しようと考えた。①からの散乱線を防護具として、まずダン ボールを用いてX線照射口に取り付けるように試作し、これに不要と なった防護衣を巻きつけた(試作1号)。次に、この試作をもとに防護 具作製会社に依頼し、X線照射口を巻きつけるように防護具を試作し た(鉛当量0.125 mmPb:試作2号)(図1a、b)。 ②からの散乱線防護具として、すでに心カテ室などで使用されている防護衝立を参考にした。VF施行時は従事者と患者が近いため、検査の妨げにならないように、防護衝立型ではなく、透視寝台に取り付ける形状とした。患者からの散乱線を防護するのに十分である大きさと寝台に負担にならない重量を考慮し開発した。

第3章 研究目的

本研究の目的は、透視装置を使用した VF の患者被ばく線量を推定 し、被ばく低減を試みること、従事者被ばく線量を明らかにして、被 ばく線量低減のための防護具を開発することである。また、新たに開 発した追加付加フィルタと追加鉛防護具がどの程度患者と従事者の被 ばく線量低減に寄与するかについて検討することである。さらに、実 臨床において患者被ばく線量を明らかにすることである。

第4章 研究方法

4-1 VF時の従事者の実効線量(ED)と等価線量(DE)測定
 従事者は VF 施行時 2 つの個人線量計(クイクセルバッジ;長瀬ランダウア社製)を装着する。1 つは X 線防護衣の内側で実効線量の評

価を、もう1つはX線防護衣の外側でX線防護衣に覆われていない部分の襟首に装着し、等価線量(水晶体)の被ばく線量を評価する。 実効線量(ED)と等価線量(DE)は以下の式を用いて計算する³⁷⁾。

 $ED = 0.89 Hp(10)_{in} + 0.11 Hp(10)_{out}$

 $DE = 1.00 \times Hp(0.07)_{out}$

Hp(10)_{in} は X 線防護衣 (0.35 mmPb) の内側 (男性: 胸部、女性: 腹部)に装着し 1 cm 線量当量を評価する。

Hp(10)_{out} は X 線防護衣に覆われていない頭頚部に装着し 1 cm 線量 当量を評価する。

Hp(0.07)_{out}は頭頚部に装着し 70 μm 線量当量を評価する。

測定は長瀬ランダウア社に依頼する。

4-2 ファントム実験

4-2-1 使用機器

オーバーテーブル形透視撮影台は東芝社製ZEXIRAを使用する。こ の透視装置の固有ろ過は2.5 mmアルミニウムである。人体ファントム は京都科学社製PBU-50を使用する。患者皮膚表面線量(The entrance skin dose;ESD)の推定はSkin Dose Monitor (SDM) (104-101型;マクマホンメディカル社製)を使用する。サーベイメータ (日立アロカ社製ICS-321測定範囲:1μSv/h~300 mSv/h)を用い て実施する。

4-2-2 測定方法

4-2-2-1 人体ファントムを用いた VF 施行時の患者皮膚表面線量 と従事者が受ける散乱線量の測定

SDM は人体ファントムの頚部に取り付ける。また SDM は人体ファントムからの後方散乱線の値を含んでいる。

I.I.サイズは 10 インチ、SID は 148 cm、X 線管とファントム表面ま での距離はおよそ 110 cm である。透視 X 線の照射野は人体ファント ムの水晶体位置にかからないように実施し、X 線管に対し側面の状態 で実施する。

従事者が受ける散乱線量の測定は、患者皮膚表面線量推定に使用した 人体ファントムとサーベイメータを用いて実施する。ファントムとサ ーベイメータの配置と透視像を図2に示す。

従事者の立ち位置における散乱線量の測定は、通常 VF 時の従事者の立 ち位置に相当する人体ファントムから約 60 cm の位置でサーベイメー タを用いて測定する。ファントム実験の幾何学的配置図の平面方向を 図 3a に垂直方向を図 3b 示す。従事者位置における散乱線量測定は測 定の高さは床上 100 cm とする。ファントム実験から患者あたりの透 視時間と線量の推定と、従事者位置における散乱線量から線量の推定 を実施する。

4-2-2-2 VF 時の患者皮膚表面線量の推定と従事者が受ける散乱
 線量の推定

平成26年4月から平成27年4月まで東北薬科大学病院(現:東北 医科薬科大学病院)にて施行されたVF56件を対象として、VFの平 均透視時間を測定する。

人体ファントムを用いた測定の透視管電圧と管電流はそれぞれ 70~71 kV 1.0~1.1 mAである。

患者皮膚表面線量測定は5分測定で3回の測定の平均値を測定する。

4-2-2-3 追加付加フィルタを用いた患者皮膚表面線量低減と追加 鉛防護具・追加付加フィルタを用いた従事者被ばく防護

透視条件はABC(自動輝度制御; Auto Brightness Control)機構 を使用し、管電圧は71~83 kV、管電流は1.1~1.7 mA、連続透視で 実施する。 追加付加フィルタ(1.0、2.0、3.0 mm Al、0.5 mm Cu)をX線照 射口に取り付ける。本研究では、ESDを追加フィルタの有無で測定を 実施する(図4)。

次に、今回新たに開発した2つの追加鉛防護具の有無にて散乱線量の 測定を実施する。1つはX線照射口を覆うように取り付ける「VF
Shielding Box」を開発し防護効果を検討する。VF Shielding Box
の写真及び、作製図を図5に示す。VF Shielding Boxを使用した場合
の散乱線測定配置図を示す(図6)。測定点は床上90 cm と150 cmで
ある。(90 cmは生殖腺の位置、150 cmは水晶体の位置を想定する。)
VF Shielding Boxは透視台を縦置きにした場合を想定して作製したものであり、X線管開口部が覆われており、鉛当量は1.0 mm Pb、重量
は約6 kg、長さは40 cmである(図5b)。

さらにVF Shielding Boxに追加付加フィルタ(1.0、2.0、3.0 mm Al、0.5 mm Cu)をX線照射口に取り付け散乱線量を測定する。 VF Shielding Boxと追加付加フィルタの有無における散乱線線量除去 率の式は以下を用いて計算する。

散乱線除去率(%) =100-(VF Shielding Boxの有無、追加付加フィルタの有無)/(VF Shielding Box・追加付加フィルタ無し)×100

次に、従事者被ばく防護が可能であると考え、従事者の水晶体被ばく 防護のための追加防護具として「スライド式防護板」(50 cm×50 cm ×0.8 mm で鉛当量は0.3 mmPb、重量は約6 kg)を開発し防護効果 を検討する。使用方法は、従事者と患者を隔てるように、寝台手すり に装着する。従事者は、スライド式防護板越しに患者に飲食させ、嚥 下状態を観察する。スライド式防護板とファントムの位置関係、VF Shielding Boxとの位置関係を図7a、b に示し、スライド式防護板 の 概略を図7c に示す。 2つの防護具における散乱線防護効果を検討す るために、防護具の有無における散乱線測定を実施する。

測定点は術者(P)をはじめあらかじめ定めた測定点(水平方向15箇所) 床上150 cm(水晶体位置想定)において防護具の有無で散乱線量を測 定した。散乱線測定の測定図を図8aに示す。また、従事者位置の垂直 方向9箇所(従事者位置の床上150 cm、100 cm、50 cmと従事者位置 から50 cm、100 cmの位置)の散乱線量を測定する(図8b)。 散乱線量の測定は、人体ファントムと半導体式サーベイメータ(RTI社 製Piranha)を用いて行い³⁸⁾、散乱線量を可視化するために空間線量 分布ソフト(エスエス技研社製 SS-3030)を使用し、床上 150 cm

(水晶体位置)での水平方向2つの追加防護具有無のそれぞれの場合の 空間線量分布図と、垂直方向での空間線量分布図を水平方向と同様に 作成する。

「VF Shielding Box」と「スライド式防護具板」に加えて追加のフ ィルタ(1.0、 2.0、3.0 mm Al 、0.5 mm Cu)をX線照射口に取り付 け、防護具と組み合わせて散乱線量を測定する。

4-3 VF 時の患者被ばく線量測定(臨床測定)

4-3-1 使用機器

オーバーテーブル形透視撮影台はファントム実験と同様の装置を使用する。ESDの測定に用いた線量計は MIDSOF (SCH01型; アクロバイオ社製 測定範囲:10 µGy~1000 Gy)を使用した。MIDSOFの値は後方散乱の値を含んでいる。

4-3-2 測定方法

平成 28 年 10 月から平成 29 年 4 月まで東北医科薬科大学病院にて 承諾の得られた患者 20 名を対象に患者の頚部に線量計を取り付け VF 施行中の患者皮膚表面線量を測定する。

患者背景として、男女比は 11:9、平均体重は 52.5±15.9kg、平均 年齢は 80.55±10.8 歳である。疾患内訳は、脳出血・脳梗塞後遺症 6 名、誤嚥性肺炎 4 名、頚部がん、認知症がそれぞれ 2 名、多発性筋炎、 皮膚筋炎、廃用症候群、歯状核赤核ルイ体萎縮症、進行性核上性まひ、 大腿骨頚部骨折術後がそれぞれ 1 名ずつである。 透視条件は ABC 機構を使用し、管電圧は 67~97 kV、管電流は 0.9 ~2.5 mA である。追加付加フィルタは使用せず、2.5 mmAl の固有フ ィルタのみを使用する。

I.I.サイズは 10 インチ、SID は 148 cm、X 線管と患者皮膚表面ま での距離はおよそ 90~100 cm である。X 線照射野は患者水晶体にか からないようにする。

なお、本研究は患者被ばく線量を測定するにあたり、東北医科薬科 大学病院倫理委員会の承認を得ている(承認番号 2016-2-036)。

第5章 結果

5-1 従事者の実効線量(ED)と等価線量(DE)

平成25年4月から平成26年3月までの1年間の個人線量計の結果 から従事者の実効線量(ED)は0.9 mSv/年であり、等価線量(DE) は2.3 mSv/年であった(表5)。

5-2 VF 時の患者皮膚表面線量(ESD)の推定、従事者が受ける散 乱線量の推定

ファントム実験の結果を表 1 に示す。ESD は 7.8 mGy/5min であ った。従事者の立ち位置での散乱線量は 255 µSv/h であった。 また、平成 26 年 4 月から平成 27 年 4 月まで東北薬科大学病院(現: 東北医科薬科大学病院)にて嚥下造影検査 56 名の患者の平均透視時間 は 8 分 14 秒(1 分 56 秒~17 分 23 秒)であった。この結果から平均 患者線量を求めると VF 1 件当たり 12.79 mGy(7.8/5×8.2 分)であ り、VF 1 件当たりの術者位置での散乱線量はおよそ 34.85 μSv(255 μSv/h×1/60×8.2 分)であった。

5-3 追加付加フィルタを用いた患者皮膚表面線量(ESD)低減と追加鉛防護具・追加付加フィルタを用いた術者被ばく線量防護;人体ファントムを用いた推定

表 2 は追加のフィルタの有無における患者皮膚表面線量(ESD)を 示す。追加付加フィルタ無しに比べて、1.0 mm Alを使用した場合 ESD は 15.4%、2.0 mm Al で 30.8%、3.0 mm Al で 43.6%、0.5 mm Cu で 55.1%低減した。

次に、VF Shielding Box 及び追加付加フィルタの有無での従事者 位置における散乱線を表 3 に示す。

VF Shielding Box 無しでの従事者の位置(point b)での散乱線は 300 µSv/h (床上 90 cm)、255 µSv/h (床上 150 cm)。 VF Shielding Box 有りの場合はそれぞれ 273、235 µSv/h であった。従って散乱線 量はそれぞれ 9.0%、7.8%減少した。 VF Shielding Box 無しで 1.0 mm Al フィルタを使用した場合の散乱 線量は 280 µSv/h (床上 90 cm)、 235 µSv/h (床上 150 cm)。 VF Shielding Box 有りの場合はそれぞれ 266、199 µSv/h であった。従 って散乱線量は床上 90 cm で 6.7% 及び 11.3%、床上 150 cm で 7.8%及び 22.0%減少した。

VF Shielding Box 無しで 2.0 mm Al フィルタを使用した場合の散乱 線量は 246 µSv/h (床上 90 cm)、210 µSv/h (床上 150 cm)。 VF Shielding Box 有りの場合はそれぞれ 225、170 µSv/h であった。従 って散乱線量は床上 90 cm で 18.0% 及び 25.0%、床上 150 cm で 17.6%及び 33.3%減少した。

VF Shielding Box 無しで 3.0 mm Al フィルタを使用した場合の散乱 線量は 224 µSv/h (床上 90 cm)、184 µSv/h (床上 150 cm)。VF Shielding Box 有りの場合はそれぞれ 194、142 µSv/h であった。従 って散乱線量は床上 90 cm で 25.3% 及び 35.3%、床上 150 cm で 27.8%及び 44.3%減少した。

VF Shielding Box 無しで 0.5 mm Cu フィルタを使用した場合の散 乱線量は 182 µSv/h (床上 90 cm)、160 µSv/h (床上 150 cm)。VF Shielding Box 有りの場合はそれぞれ 167、141 µSv/h であった。従 って散乱線量は床上 90 cm で 39.3% 及び 44.3%、床上 150 cm で 37.3%及び 44.7%減少した。 これらの値はすべて 1cm 線量当量で示した。

次に、「スライド式防護板」の有無による散乱線量測定の結果を表 4 に示す。

床上 150 cm における VF Shielding Box を取り付けた場合の従事者 位置での散乱線除去率は 11.0%程度であったが、これに新たな「スラ イド式防護板」を使用した場合は 60.3%であった。さらに追加付加フ ィルタ (1.0、2.0、3.0 mmAl および 0.5 mmCu)を使用した場合の 散乱線除去率はてそれぞれ 67.6%、65.4%、70.5%、79.4%であった。 床上 100 cm における VF Shielding Box を取り付けた場合の従事者 位置での散乱線除去率は 15.4%であった。さらに追加付加フィルタ

(1.0、2.0、3.0 mmAl および 0.5 mmCu)を使用した場合の散乱線
除去率はてそれぞれ 30.1%、30.1%、42.9%、62.8%であった。
床上 50 cm における VF Shielding Box を取り付けた場合の従事者位
置での散乱線除去率は 16.7%であった。さらに追加付加フィルタ (1.0、
2.0、3.0 mmAl および 0.5 mmCu)を使用した場合の散乱線除去率
はてそれぞれ 32.1%、30.7%、43.6%、62.8%であった。
次に、あらかじめ定めた測定点の散乱線量を可視化するためにこれら
の結果を空間線量分布ソフトを使用し、床上 150 cm における水平方

向の2つの追加防護具有無のそれぞれの場合の空間線量分布図(図9、 図10)と、垂直方向の2つの追加防護具有無のそれぞれの場合の空間 線量分布図(図11、図12)を作成した。

5-4 VF 時の患者被ばく線量測定(臨床測定)

患者 20 名のうち男女比は(11:9)であり、平均体重は 52.5±15.9 kg。平均透視時間は 4.26±1.4 分であった。透視条件は、ABC 機構を 使用し、管電圧は 67~97 kV であり、管電流は 0.9~2.5 mA であっ た。患者皮膚表面線量は平均で 18.62±8.7 mGy であった。なお、臨 床測定を実施するにあたり、患者の入室から退出まで通常の検査に比 べ時間が長くなるなどのことはなかった。

第6章 考察

6-1 従事者の実効線量(ED)と等価線量(DE)とVF時の患者皮 膚表面線量(ESD)の推定

VF は嚥下障害を評価する標準的な検査である。本研究で、VF 施行 中の患者線量の推定と従事者の被ばく線量の推定を行った。

放射線被ばくは人体に様々な副作用をもたらす³⁹⁾。従って、被ばく量の正確な測定は患者や従事者(医師やその他のスタッフ、言語聴覚士 を含む)の安全においても重要である。 放射線の影響には 2 つのタイプがある。確率的影響と確定的影響であ る。実効線量(ED)は確率的影響(例えば発がん)のリスク評価に用 いられる。そして実効線量限度は 50 mSv/年であり 5 年で 100 mSv を超えないという定義がなされている。確率的影響の発生を容認でき るレベル内に維持されていることが望ましい 40%。

確率的影響の発生を防ぐためには、ICRP(国際放射線防護委員会)が 発表した「どんな被ばくでもある程度の危険を伴うことがあるので、 いかなる不必要な被ばくも避けるべきであること、また、経済的及び 社会的な考慮を計算に入れたうえ、すべての線量を容易に達成できる 限り低く(as low as readily achievable: ALARAの原則)保つべ きである」とした勧告に基づき⁴¹⁾、被ばく低減を検討すべきである。 一方、等価線量(DE)は確定的影響(白内障など)の発生リスクを推 定するために用いられる。確定的影響はしきい値以上の場合に生じる。 等価線量限度は水晶体線量限度で150 mSv/年であり、確定的影響の発 生回避のために使用される⁴⁰⁾。

VF の場合、従事者の被ばく量は透視時間に直接影響を受ける⁴²。本 研究は1人の従事者が VF を担当している。

VF の従事者被ばくに関する報告をした先行研究はほとんどない。本研 究で実際の VF 施行 時の従事者被ばくを測定した。

その結果、従事者実効線量は 0.9 mSv/年であり、等価線量(水晶体線

量)は2.3 mSv/年であった。以前は従事者被ばく線量を1つの個人線 量計で評価していたが、千田ら⁴³⁾の報告で1つの個人線量計では実効 線量が過小評価しおり、2つの個人線量計の着用を推奨している。

このことから東北医科薬科大学病院では平成25年から2つの個人線量 計を用いて従事者被ばくを評価している。

この結果から従事者の実効線量は放射線業務従事者の線量限度である 50 mSv/年よりはるかに低く線量限度内であることが明らかになった。 X線検査を受ける患者は皮膚障害の回避のため、ALARAの原則に基づ いて被ばく量を維持する必要がある^{23),24),44)}。

等価線量(水晶体線量)(2.3 mSv/年)も線量限度の 150 mSv/年より も相当低いことが示された。

本研究の結果から VF は X 線透視を用いた他の検査・治療に比べて も、相当低い線量で実施されていることが明らかになった。さらに VF の放射線被ばくからの放射線障害のリスクは他の一般的な放射線を用 いた検査に比べて比較的少ないと言える。しかし、水晶体被ばくに関し ては注意が必要である。追加鉛防護具の使用等で確定的影響からの回避 が期待できると考える 45)。

これまで、患者が受ける被ばく線量 ^{32)~35),42)}と従事者が受ける散乱線 量に関する先行研究論文はいくつかあり ²²⁾、患者線量に関する先行研 究では、面積線量(dose-area product:DAP)を用いた計算による 患者線量の推定を実施した研究がある。

Wright ら 42の研究では、透視時間は 4.77 分であり、ED は 0.4 mSv であり、DAP は 4 Gycm² と報告しており、Zammit-Maempel ら 46)の研究では、透視時間は 3.02 分であり、ED は 0.2 mSv であり、 DAP は 1.6 Gycm² と報告しており、Kim ら 25)の研究では、透視時間 は 4.82 分であり、ED は 1.23 mSv であり、DAP は 9.62 Gycm² と 報告しており、Chau ら 26)の研究では、透視時間は 4.23 分であり、 ED は 0.31 mSv であり、DAP は 2.42 Gycm² と報告している。 本研究では透視時間は先行研究よりも長かった。その理由として飲食 する種類が先行研究と比べて多かったことが考えられ、結果として患 者が受ける被ばく線量も多くなると思われる。

人体ファントムと SDM と用いて VF 時の患者表面線量(ESD)の 推定を行ったのは本研究が初めてである。

ファントム実験においては、患者皮膚線量は 7.8 mGy/5 min であった。 この結果から、VF 1 件あたりの患者皮膚線量はおよそ 3.0~27.9 mGy であり、平均 12.79 mGy (7.8/5×8.2 分)と推定された。

この被ばく線量は ERCP や上部消化管撮影などの X 線透視を用いた他の検査・治療に比べても、明らかに低い ⁴²⁾。しかし、VF を受ける患者は複数回検査を受けていることが多く、放射線障害に対し注意が必要である ²⁶⁾。

一方、従事者が受ける散乱線量に関しては、Chan ら¹⁴⁾は患者の頚 部から 60 cm 離れた位置での散乱線量を 8.42 µSv と報告している。 本研究では、患者から 60 cm 離れた従事者位置(床上 100 cm)で VF 1 件当たりの散乱線量は 34.85 µSv (255 µSv/h×1/60×8.2 分)と推 定した。この結果は先行研究に比べておよそ 4.1 倍高い値である。そ の理由として、使用したファントムは先行研究では頚部の厚さを 10 cm と想定していた、縦 30 cm×横 30 cm×厚さ 10 cm のものを使用した のに対し、本研究は人体ファントムの厚さは(頚部位置で)およそ 18 cm であり、本研究で使用したファントムのほうが厚くその分、散乱線 量も多かったと考えられる。

また、2012 年に ICRP から水晶体等価線量の大幅な引き下げが勧告さ れた¹¹⁾。白内障の発生しきい値が 0.5 Gy と発表され、これまでのし きい値(急性被ばく:5 Gy、分割被ばく:8 Gy 以上)よりかなり低いと 考えられており、水晶体の線量限度が現在の年間 150 mSv から5 年間 の平均が 20 mSv、または、年間 50 mSv を超えない値へ引き下げがお こなわれる可能性がある(表 6)。ここで、水晶体線量限度を 20 mSv/ 年とした場合に、前述した VF 1 件当たりの従事者位置での散乱線量か ら計算すると、測定点が床上 100 cm であり、あくまでも近似値であ るが、1 人の従事者の VF 施行件数がおよそ年間 600 件を超えない限 り線量限度を超えることはない。今のところ線量限度を超える恐れは

ないと考えるが、検査件数の増加や、患者状態により、被ばく線量は 増加することがあるので注意が必要である。

透視時間は患者の嚥下状態により左右される¹⁴⁾。VF を施行する患者 の多くは複数回実施している。頚部(甲状腺)の位置の被ばく線量は 極力抑えなければならないと考える。

6-2 追加付加フィルタを用いた患者皮膚表面線量(ESD)低減と追加鉛防護具・追加付加フィルタを用いた従事者被ばく防護

本研究は、追加付加フィルタと、追加鉛防護具を用いて、VF における、患者と従事者の両方の被ばく低減について検討した最初の研究である。

Fetterly ら⁴⁷⁾は、0.1 mmCu フィルタを使用すると、ファントム の空気カーマ(皮膚線量率)が40%低下することを報告している。 本研究では、追加付加フィルタ(1.0、2.0、3.0 mmAl および0.5 mmCu)を使用し、患者の被ばく低減を試みたところ、5分間測定で 患者のESD が15.4%~55.1%減少したことが示された。なお、本研 究では、VF の平均時間はおよそ8.2分であったので³³⁾、5分間測定 での被ばく線量評価は適切であると考える。

フィルタを厚くすると患者の線量が減少するが、銅フィルタを使用す る場合は、アルミニウムフィルタを使用する場合よりも透視条件が高 くなるため、管電圧と管電流を考慮してフィルタを選択する必要があ ると思われる。追加付加フィルタは患者の ESD を低減するのに非常に 有効であると考える。患者被ばくに線量限度はないが、放射線障害の 一時紅斑のしきい値線量を2 Gy と示されていることから⁵⁾、ALARA の原則に基づいて患者被ばく低減に注意を払うべきである。本研究で は、追加付加フィルタを使用することで最大約 50%皮膚線量を低減す ることが可能であることが示された。

X線透視装置を用いた検査・治療は広く用いられている反面、散乱線による従事者被ばくのリスクあることに注意しなければならない ⁴⁸⁾。 従って、VF時の従事者の放射線防護は重要であると考える。

オーバーテーブル形透視撮影台を横置きで使用する ERCP 検査の際に、 追加防護具を使用し従事者を放射線被ばくから防護することが報告さ れている^{10),36)}。しかし、これまで、VF 施行時の従事者防護に関する 報告はほとんどない。VF 施行時の従事者被ばく防護が重要であると考 え、ファントム実験から従事者位置の散乱線量と、毎月の個人線量計 のデータから従事者の実効線量、等価線量の結果を 5-1 で報告した。 本研究では、VF 施行時に新たに開発した追加鉛防護具を使用して、従 事者の被ばく低減に関して検討した。このような検討はこれまで報告 がなく、本研究が初めてである。医師以外の従事者(特に看護師や言 語聴覚士など)は患者から距離をとることで散乱線から防護すること

はできるが、医師は不可能である²³⁾。従って、追加鉛防護具等を使用 し散乱線から防護することが重要である。新たに開発した追加鉛防護 具である VF Shielding Box では、人体ファントムを使用して測定し た散乱線量は、VF Shielding Box を使用しない場合に比べて約 10% 減少した。 この結果は ERCP の追加防護具を途中で折り曲げて使用 した先行研究の散乱線防護効果とほぼ同等であった⁴⁹⁾。ERCP の追加 防護具と同様に寝台と追加防護具の間に空間ができるため、遮蔽効果 が少なかったと考える。

そこで本研究では、VF Shielding Box と追加付加フィルタを組み合 わせて散乱線を測定したところ、従事者の位置で最大約 45%の散乱線 を減少することができた。 低エネルギーの X 線が追加付加フィルタに よって除去され、X 線線量が減少したためと思われる。患者からの散 乱線をさらに遮蔽できれば、従事者の被ばく量はさらに減少するであ ろうと考えた。従事者被ばく、特に水晶体の被ばく防護のための追加 鉛防護具として「スライド式防護板」を作製した。この「スライド式 防護板」単独、または VF Shielding Box や追加付加フィルタの組み 合わせの有無において、従事者被ばく低減効果について検討した。

VF Shielding Box のみの使用では、散乱線防護効果は約 10%程度で あったのに対し、VF Shielding Box と新たに追加した「スライド式 防護板」を組み合わせると、散乱線量は、スライド式防護板を追加し ない場合に比べて従事者位置にて 60.3%減少した。

また、「VF Shielding Box」と寝台取り付け型の「スライド式防護板」 に加えて追加付加フィルタを X 線照射口に取り付け、水晶体の高さに 相当する床上 150 cm で散乱線量を評価したところ、散乱線除去率は 最大で 79.4%であった。

この結果は、ERCP 時に使用する追加鉛防護具の従事者位置での散乱 線遮へい効果とほぼ同等であった⁴⁹⁾。

VF Shielding Box、スライド式防護板、追加付加フィルタを組み合わ せて使用することが、従事者被ばく防護に非常に効果的であると考え る。

6-3 VF時の患者被ばく線量測定(臨床測定)

VF の患者線量に関する先行研究では、DAP を用いた研究がある ^{25),26),42),46)}が、実際の VF 施行時に患者に線量計を取り付け被ばく線 量を測定したのは本研究が最初である。

患者被ばく線量では被験者 20 名の平均透視時間は 4.26±1.4 分、平均線量は 18.62 mGy であった。ファントム実験による皮膚線量推定値 (12.79 mGy) に比べやや高い値を示した ³³⁾。その理由として、ファ

ントムによる被ばく線量の推定では X 線管とファントム表面までの距離を 110 cm としたのに対し、実臨床では X 線管と患者皮膚表面まで

の距離がおよそ 90~100 cm とファントム実験に比して X 線管に近か ったためであると推測される。さらに、透視条件もファントム実験が 管電圧と管電流はそれぞれ 70~71 kV、1.0~1.1 mA であったのに対 し、実臨床では管電圧と管電流はそれぞれ 67~97 kV、0.9~2.5 mA であり、透視条件は実臨床の方がファントム実験に比べ高かったこと が考えられる。

また、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 56 名の VF 件数の平 均透視時間は約 8.2 分であるのに対し、平成 28 年 10 月から平成 29 年4月までの20名の平均透視時間は4.26分と約2倍近い差があった。 この理由は、回復期型と急性期型で患者症例の違いがある。前者の期 間は東北薬科大学病院では、VF は回復期リハビリテーション患者が大 多数を占め、VF 施行時においては、嚥下状態を VF チェアの角度を変 化させて施行することも多く、角度を変えるごとに飲食をバリウムの 含むゼリー、寒天、とろみ水、とろみなし水、クッキーの順で施行し ており、検査時間、透視時間が長くなる傾向があった。それに対し、 後者の期間は名称も東北医科薬科大学病院に変更になり、回復期リハ ビリテーション患者から急性期患者へ患者層が変化し、VF よりも病室 で施行可能な、VE を施行する機会も増えた。また、VF 施行時におい ても、長時間の検査に耐えることが困難な患者が多く、VF チェアの角 度も可変させることなく、少ない種類の飲食で終了することが多くな

った。その結果、透視時間も前者の期間に比べて短くなったと考える。

6-4 本研究の限界

本研究は、透視線量データは 1 施設のみであること、X 線管とファ ントムを用いた実験と実臨床での患者皮膚表面の距離が異なること、 ファントム実験と実臨床での透視条件が異なることである。今後は、 実臨床において VF Shielding Box、スライド式防護板、追加付加フ ィルタを組み合わせて使用した場合の被ばく線量の検討を実施したい と考えている。

第7章 結論

本研究では、X 線透視装置と人体ファントムを使用した VF の患者 被ばく線量を推定し、被ばく低減を試み、さらに、従事者被ばく線量 を明らかにし、被ばく線量低減のための追加鉛防護具を開発し防護効 果を検討した。また、実臨床において患者被ばく線量を測定した。

追加付加フィルタを使用すると、追加付加フィルタ無しに比べて ESDは、最大で 55.1%低減した。

新規に 2 つの追加鉛防護具「VF Shielding Box」と「スライド式防護板」開発した。VF Shielding Box とスライド式防護板を組み合

わせると、散乱線量は、防護板を追加しない場合に比べて、従事者位 置にて 60.3%減少した。加えて追加のフィルタを X 線照射口に取り付 け従事者の水晶体位置を想定した床上 150 cm での散乱線量を評価し たところ、散乱線除去率は最大で 79.4%であった。

2 つの個人線量計を用いて従事者被ばくを評価した。この結果から従 事者の実効線量は放射線業務従事者の線量限度である 50 mSv/年より はるかに低く線量限度内であることが明らかになった。また、等価線 量(水晶体線量)(2.3 mSv/年)も線量限度の 150 mSv/年よりも相当 低いことが示された。

実臨床での患者被ばく線量について検討した。臨床測定では平均透 視時間 4.26±1.4 分であり、患者皮膚表面線量は平均で 18.62±8.7 mGy であった。

本研究では、VF 施行時における患者被ばく線量と従事者被ばく線量 が明らかになった。追加鉛防護具と追加付加フィルタを製作し、新た に開発した追加鉛防護具と追加付加フィルタが ESD を大幅に低減する ことができ、従事者位置においても大幅に散乱線量を低減できた。本 研究は VF の患者、従事者の被ばく線量を評価した新しい試みである。

謝辞

本研究を結ぶにあたり,適切な御指導,御助言,御鞭撻御配慮を賜りま した、東北大学大学院医学系研究科保健学専攻放射線検査学分野、千 田浩一教授に深く御礼申し上げます。

本論文の審査に対し,種々の観点から大変貴重な御意見を賜りました、 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻画像診断学分野,石橋忠司教 授に深く御礼申し上げます。

本研究に対しまして御助言御協力を賜りました東北大学大学院医学系研究科保健学専攻放射線検査学分野稲葉洋平先生に深く御礼申し上げます。

本研究に対しまして御助言御協力を賜りました,東北医科薬科大学病 院リハビリテーション科、室谷嘉一先生、内海由也先生、放射線部、 千葉浩生技師長並びにスタッフの皆様、仙台リハビリテーション病院 渡邊裕志先生に深く御礼申し上げます。

本研究に対しまして研究にご協力いただきました伊達シールド(株) 早坂良様に深く御礼申し上げます。

参考・引用文献

- 山本秀也, 今津通教:循環器系疾患 狭心症.日本臨床増刊号 2001;59(8):702-708.
- 三浦傳,津谷裕之:循環器系疾患 心筋梗塞.日本臨床増刊号
 2001;59(8):709-717.
- 森島貴顕,千田浩一,片平美明,他:新型リアルタイム患者皮膚被 曝線量計の性能評価.臨床放射線 2011;56(6):779-785.
- 4. 千田浩一: 医療被ばく・職業被ばくの現状と対策. 日本臨床
 2012;70(3):479-484.
- International Commission on Radiological Protection. Avoidance of radiation injuries from medical interventional procedures. ICRP Publication 85 2000;Ann ICRP :30 (2).
- 森島貴顕,千田浩一,佐々木昌浩,他:心臓カテーテル検査における術者被曝防護一追加シールド(鉛防護具)の有用性一.東北大学医保健学科紀要 2004;13(1):11-21.
- 7. 飯田泰治,堀井純清,茶畠光浩,他:血管造影検査における術者の 被曝線量評価と放射線防護用具による被曝低減.日本放射線技術学会 雑誌 2004;60(12):1713-1722.
- 8. Zuguchi M, Chida K, Tamura M, et al : Usefulness of non-

lead apron in radiation protection for physician performing interventional procedures . Radiat Prot Dosimetry 2008;131(4):531-538.

- 循環器診療における放射線被ばくに関するガイドライン.
 Circulation Journal 2006; 70: 1316-1321.
- 10. Muniraj T, Aslanian HR, Laine L, et al : A double-blind, randomized, sham-controlled trial of the effect of a radiation-attenuating drape on radiation exposure to endoscopy staff during ERCP. Am J Gastroenterol 2015;110:690-696.
- 11. ICRP statement on tissue reactions / early and late effects of radiation in normal tissues and organs threshold doses for tissue reactions in a radiation protection context. ICRP Publication 118 2012; Ann. ICRP41:1-322.
- 12. Palmer JB, Kuhlemeier KV, Tippett DC, et al : A protocol for the videofluorographic swallowing study. Dysphagia 1993; 8: 209-214.
- Martin-Harris B, Logemann JA, McMahon S, et al :
 Clinical utility of the modified barium swallow.

Dysphagia 2000; 15:136-141.

- 14. Chan CB, Chan LK, Lam HS : Scattered radiation level during videofluoroscopy for swallowing study. Clinical Radiology 2002; 57:614-616.
- 15. Crawley MT, Savage P, Oakley F : Patient and operator dose during fluoroscopic examination of swallow mechanism. The British Journal of Radiology 2004; 77:654-656.
- 16. 日本摂食嚥下リハビリテーション学会医療検討委員会:嚥下造影の検査法(詳細版)日本摂食・嚥下リハビリテーション学会医療 検討委員会 2014 版案 日本摂食嚥下リハビリテーション学会雑 誌東京 2014; 18(2): 166-186.
- Vano E, Rosenstein M, Liniecki J, et al: ICRP Publication
 113. Education and training in radiological protection
 for diagnostic and interventional procedures. Annals of
 the ICRP 2009;39:7-68.
- 18. EP, Pantos Ι, Andreou Efstathopoulos M.et al: Occupational radiation doses to the extremities and the interventional radiology and cardiology eyes in procedures. The British journal of radiology

2011;84:70-77.

- 19. Thibault B, Andrade JG, Dubuc M, et al : Reducing radiation exposure during CRT implant procedures: early experience with a sensor-based navigation system. Pacing and clinical electrophysiology .PACE 2015;38: 63-70.
- 20. Chida K, Kato M, Kagaya Y, et al : Radiation dose and radiation protection for patients and physicians during interventional procedure. Journal of radiation research 2010;51:97-105.
- 21. Chida K, Inaba Y, Saito H, et al : Radiation dose of interventional radiology system using a flat-panel detector. AJR American journal of roentgenology 2009;193:1680-1685.
- 22. Balter S, Hopewell JW, Miller DL, et al : Fluoroscopically guided interventional procedures: a review of radiation effects on patients' skin and hair. Radiology 2010;254:326-341.
- 23. Morishima Y, Chida K, Katahira Y, et al : Need for radiation safety education for interventional cardiology

staff, especially nurses. Acta Cardiol 2016;71:151-155.

- 24. Chida K, Saito H, Otani H, et al : Relationship between fluoroscopic time, dose-area product, body weight, and maximum radiation skin dose in cardiac interventional procedures. AJR American journal of roentgenology 2006;186:774-778.
- 25. Kim HM, Choi KH, Kim TW : Patients' radiation dose during videofluoroscopic swallowing studies according to underlying characteristics. Dysphagia 2013; 28:153-158.
- 26. Chau KH, Kung CM : Patient dose during videofluoroscopy swallowing studies in a Hong Kong public hospital. Dysphagia 2009; 24:387-390.
- 27. Hersh C, Wentland C, Sally S, et al : Radiation exposure from videofluoroscopic swallow studies in children with a type 1 laryngeal cleft and pharyngeal dysphagia: A retrospective review. Int J Pediatr Otorhinolaryngol 2016;89:92-96.
- 28. Vano E, Gonzalez L, Fernandez JM, et al : Eye lens exposure to radiation in interventional suites: caution is

warranted. Radiology 2008; 248:945-953.

- 29. Chida K, Kagaya Y, Saito H, et al : Evaluation of patient radiation dose during cardiac interventional procedures: what is the most effective method? Acta Radiologica 2009; 50: 474-481.
- 30. Duran A, Hian SK, Miller DL, et al : Recommendations for occupational radiation protection in interventional cardiology. Catheterization and cardiovascular interventions: Official Journal of the Society for Cardiac Angiography & Interventions 2013; 82: 29-42.
- 31. Dumonceau JM, Garcia-Fernandez FJ, Verdun FR, et al : Radiation protection in digestive endoscopy: European Society of Digestive Endoscopy (ESGE) guideline. Endoscopy 2012;44:408-421.
- 32. Ertel A, Nadelson J, Shroff AR, et al : Radiation Dose Reduction during Radial Cardiac Catheterization: Evaluation of a Dedicated Radial Angiography Absorption Shielding Drape. ISRN cardiology 2012: 769167.
- 33. Morishima Y, Chida K, Watanabe H : Estimation of the

Dose of Radiation Received by Patient and Physician During a Videofluoroscopic Swallowing Study. Dysphagia 2016;31:574-578.

- 34. Chida K, Takahashi T, Ito D, et al : Clarifying and visualizing sources of staff-received scattered radiation in interventional procedures. AJR American journal of roentgenology 2011;197:W900-903.
- 35. Brambilla M, Cerini P, Lizio D, et al : Cumulative radiation dose and radiation risk from medical imaging in patients subjected to endovascular aortic aneurysm repair. La Radiologia medica 2015;120:563-570.
- 36. Minami T, Sasaki T, Serikawa M, et al:Occupational Radiation Exposure during Endoscopic Retrograde Cholangiopancreatography and Usefulness of Radiation Protective Curtains. Gastroenterol Res Pract. 2014;
- 37. Chida K, Morishima Y, Masuyama H, et al:Effect of radiation monitoring method and formula differences on estimated physician dose during percutaneous coronary intervention. Acta radiologica 2009;50:170-173.
- 38. 猪岡由行,有賀英司,西尾直美,他:非接続形 X 線出力アナライザ

の精度評価.日本放射線技術学会雑誌 2013;69(10):1153-1160.

- 39. Chida K, Kagaya Y, Saito H, et al: Total entrance skin dose: an effective indicator of the maximum radiation dose to a patient's skin during percutaneous coronary intervention. Am J Roentgenol 2007; 189: W224-227.
- 40. The 2007 Recommendations of the International Commission on Radiological Protection. ICRP publication 103. Annals of the ICRP. 2007;37:1-332.
- 41. 1990 Recommendations of the International Commission on Radiological Protection. ICRP publication 103. Annals of the ICRP. Ann.ICRP 21 (1-3):1-201.
- 42. Wright RE, Boyd CS, Workman A : Radiation doses to patients during pharyngeal videofluoroscopy. Dysphagia 1998;13:113-115.
- 43. Chida K, Kaga Y, Haga Y, et al : Occupational dose in interventional radiology procedures. AJR American journal of roentgenology 2013;200:138-141.
- 44. Chida K, Inaba Y, Morishima Y, et al : Comparison of dose at an interventional reference point between the

displayed estimated value and measured value. Radiological physics and technology 2011;4:189-193.

- Haga Y, Chida K, Kaga Y, et al:Occupational eye dose in interventional cardiology procedures. Scientific reports. 2017;7:569.
- 46. Zammit-Maempel I, Chapple CL, Leslie P : Radiation dose in videofluoroscopic swallow studies. Dysphagia 2007;22:13-15.
- 47. Fetterly KA : Investigation of the practical aspects of an additional 0.1 mm copper x-ray spectral filter for cine acquisition mode imaging in a clinical care setting. Health physics 2010;99:624-630.
- 48. Morishima Y, Chida K, Muroya Y,et al: Effectiveness of a New Lead-shielding Device and Additional Filter for Reducing Staff and Patient Radiation Exposure During Videofluoroscopic Swallowing Study Using a Human Phantom. Dysphagia 2018;33:109-114.
- 49. Morishima Y, Chida K, Meguro T : Effectiveness of additional lead shielding to protect staff from scattering radiation during endoscopic retrograde

cholangiopancreatography procedures. J radiation research 2018; 59: 225-232.



X線可動絞り



図1. VF shielding Boxの試作

a : ダンボールを用いた防護具の試作。X線可動絞りを覆うように自作した。これに不要となった防護衣を巻きつけた(試作1号)。
 b : 防護具会社に依頼した防護具の試作。写真aの自作防護具を元に

作製した。(鉛当量0.125 mmPb) (試作2号)。



図2. 嚥下造影検査時の患者皮膚表面線量測定及び、従事者位置におけ る散乱線測定の人体ファントム実験 人体ファントムとSkin Dose Monitor (SDM)、サーベイメータの配

置図(a)、と透視像(b).サーベイメータの位置が通常の従事者位置想定。
図a :人体ファントムはX線管に対し側面の状態で設置した(60 cm)。
図b : skin-dose monitor(矢印→)は人体ファントムの頚部に装着した。



図 3a. 患者皮膚表面線量測定及び、従事者被ばく線量測定のための人体ファントム実験の幾何学的配置図(平面方向) 患者皮膚表面線量(Entrance Skin Dose: ESD) はSkin Dose

Monitor (SDM)を用いて測定 (A)。

サーベイメータは人体ファントムから60 cmの位置に、高さは床上100 cm設置した(B)。

この測定点は通常VF施行時の従事者の立ち位置に相当する。

A: SDM位置 B: サーベイメータ位置



図 3b. 患者皮膚表面線量測定及び、従事者被ばく線量測定のための人体ファントム実験の幾何学的配置図(垂直方向)

サーベイメータは人体ファントムから60 cmの位置に、高さは床上100 cm設置した(B)。

この測定点は通常VF施行時の従事者の立ち位置に相当する。

A: SDM位置 B: サーベイメータ位置





a

b

図 4. ファントム実験

a ファントムとサーベイメータの配置

b 追加付加フィルタ (矢印← 1.0、 2.0、3.0 mm Al 、0.5 mm Cu)

をX線照射口に追加フィルタを取り付ける。





а

b



с

図 5. VF 施行時の透視装置

a : VF Shielding Box なし.

b : VF Shielding Box δb .

VF Shielding Box (1.0 mm 鉛当量 長さ= 40 cm) (矢印) は X 線 管の開口部にとりつけてある。

c : VF Shielding Box の概略



図 6. VF Shielding Box 設置下での患者及び従事者被ばく線量測定のための人体ファントム実験の幾何学的配置図

VF Shielding BoxはX線照射口を覆うように設置(網掛け位置)。

ESD はSkin Dose Monitor (SDM)を用いて測定 (A)。

ファントム実験の散乱線測定点(B)。サーベイメータは人体ファントム から60 cmの位置で測定し、高さは床上90 cm、150 cmの位置に設置 し、測定した。この測定点は通常VF施行時の従事者の立ち位置に相当 し、床上90 cmは生殖腺、150 cmは水晶体の位置に相当する。

A: SDM位置 B: サーベイメータ位置



а

b

図7 人体ファントムと追加防護具

スライド式防護具と人体ファントム(a)

VFSS Shielding Box 付き (b)



50 cm×50 cm×0.8 mm 鉛当量: 0.35 mmPb 寝台手すり台に取り付ける

c スライド式防護板の概略



図8a 追加鉛防護具(スライド式防護板及び、VF Shielding Box)の有無による散乱線測定配置図(水平方向)

測定点は黒点で表示(15点)。P点は通常VF施行時の従事者の立ち位置。

床上150 cmの位置で測定。



図8b 追加鉛防護具(スライド式防護板及び、VF Shielding Box)の 有無による散乱線測定配置図(垂直方向) 測定点は従事者位置の床上150 cm、100 cm、50 cmと従事者位置か ら50 cm、100 cm離れた点を黒点で表示(9点)。



図9 防護具なしの場合の散乱線分布図(水平方向 床上150cm) 最高値を100の相対値で示す。図10~図12も同様。P:従事者位置 空間線量分布ソフト:エスエス技研社製「SS-3030」使用。





図10 追加鉛防護具(スライド式防護板及び、VF Shielding Box) を用いた場合の散乱線分布図(水平方向 床上150 cm)

P:従事者位置

空間線量分布ソフト:エスエス技研社製「SS-3030」使用。





図11. 防護具なしの場合の従事者位置での散乱線分布図(垂直方向) 空間線量分布ソフト:エスエス技研社製「SS-3030」使用。





図12 追加鉛防護具(スライド式防護板及び、VF Shielding Box) を用いた場合の従事者位置での散乱線分布図(垂直方向) 空間線量分布ソフト:エスエス技研社製「SS-3030」使用。 表1. ファントム実験での線量, 平均時間, VF 時の患者線量推定値

	ファントム実験
ファントム皮膚表面線量: A	7.8 mGy (5 分間測定)
散乱線量:B	$255 \ \mu Sv/h$
	VF1 件あたりの平均時間、患者線量推定値お
	よび従事者の散乱線量推定値
平均透視時間	8.2±0.12 min
患者線量推定値	12.79 mGy(7.8×1/5×8.2)
従事者の散乱線量推定値	34.85 µSv(255×1/60×8.2)

追加付加フィルタ	(—)	1.0mm Al	2.0 mm Al	3.0 mm Al	0.5mmCu
kV	71	72	72	72	83
mA	1.1	1.1	1.1	1.1	1.7
ESD	_	15.4	30.8	43.6	55.1
ESD は追加フィルタ無しに比べての減衰率 (%)					

表 2. 追加付加フィルタの有無における患者皮膚表面線量(ESD)

表3. VF Shielding Box の有無と追加付加フィルタの有無における 従事者位置の床上90 cm及び150 cmでの散乱線量と散乱線除去率

VF Shielding Box	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)
追 加 付 加 フィルタ	(-)	(-)	1.0 mm Al	1.0 mm Al	2.0 mm Al	2.0 mm Al	3.0 mm Al	3.0 mm Al	0.5 mmC u	0.5 mm Cu
床上 90 cm (µSv/h)	300	273	280	266	246	225	224	194	182	167
散乱線除 去率(%)	_	9.0	6.7 ※	11.3	18.0	25.0	25.3	35.3	39.3	44.3
床上 150 cm (µSv/h)	255	235	235	199	210	170	184	142	160	141
散乱線除 去率(%)		7.8	7.8	22.0	17.6	33.3	27.8	44.3	37.3	44.7
						(–) : 無	し、(+) : 7	有り

散乱線除去率(%)

=100- (VF Shielding Boxの有無、追加付加フィルタの有無)/

(VF Shielding Box、追加付加フィルタ無し)×100

例:VF Shielding Boxの無し(-)と1.0 mmAl 有り(+)の場合

の床上90cmの散乱線除去率(%) (表中の※)

 $=100-(280/300)\times 100=\underline{6.7}(\%)$

表4. 追加鉛防護具(スライド式防護板及び、VF Shielding Box)、 追加付加フィルタの有無における術者水晶体位置での散乱線除去率

単位 (%)

	スライド式 防護板 (-)	スライド式 防護板 (+)
VF Shielding Box (-)		51.5
VF Shielding Box (-) 1.0 mmAl (+)	14.0	55.1
VF Shielding Box (-) 2.0 mmAl (+)	5.9	50.0
VF Shielding Box (-) 3.0 mmAl (+)	16.9	52.2
VF Shielding Box (-) 0.5 mmCu (+)	50.0	75.1
VF Shielding Box (+)	11.0	60.3
VF Shielding Box (+) 1.0 mmAl (+)	25.0	67.6
VF Shielding Box (+) 2.0 mmAl (+)	25.7	65.4
VF Shielding Box (+) 3.0 mmAl (+)	36.0	70.6
VF Shielding Box (+) 0.5 mmCu (+)	55.9	79.4

高さ 150 cm

実効線量 (mSv/年)	0.9
等価線量 (mSv/年)	2.3

表 5. VF 施行従事者の 1 年間の実効線量と等価線量

1990 ICRP Publication60

		しきい値		線量限度
組織	症状	急性被ばく	分割被ばく	作業者
水晶体	白濁	$0.5 - 2.0 \mathrm{Gy}$	5 Gy	
水晶体	白内障	5 Gy	$> 8 \mathrm{Gy}$	150 mSv/年

2012 ICRP Publication118

		線量限度		
組織	症状	急性被ばく	分割被ばく	作業者
水晶体	白内障	0.5 Gy	0.5 Gy	20 mSv/年